

町田市高齢者福祉計画事業進捗状況

2016年8月18日(木)
第1回町田市高齢社会総合計画審議会資料

基本目標 1. 地域参加と生きがいづくりの推進 (45ページ～)

*基本施策(1) 高齢者の生きがい・集う場づくり【重点】(46ページ)

施策<①生きがい・集う場づくりの支援、②就労の機会を確保する取組>

事業名	計画書記載の事業概要	指標	2011年度実績	計画の成果指標(下段実績)						2015年度までの具体的な取り組み・成果	進捗評価	課題および今後の方向性
				計画前期					計画後期			
				2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度以降			
①ア. 老人クラブ育成事業	生きがいや健康づくり、社会奉仕等の活動を通じ、地域に貢献している老人クラブを継続して支援します。	老人クラブ数	113クラブ	継続					継続	<ul style="list-style-type: none"> 新規に3クラブの老人クラブが立ち上がり、123クラブになりました。 町田市老人クラブ連合会主催の各種事業の支援を行いました。 町田市老人クラブ連合会の広報誌配布や、市庁舎のイベントスペースでPRを行うなど周知活動を行いました。 	○	<ul style="list-style-type: none"> 若年齢層会員の加入に向けての働きかけを検討します。 引き続き周知活動を行います。
				114クラブ	118クラブ	120クラブ	123クラブ					
①イ. 高齢者スポーツ普及事業	スポーツ用品の貸出やゲートボールなどのスポーツ大会の開催を通じて、高齢者の健康増進の支援やコミュニケーションの場を提供し、高齢者への生きがいづくりを推進します。	大会参加者数	約2,000人	継続					継続	<ul style="list-style-type: none"> 町田市主催のゲートボール各種大会を年3回開催しました。 町田市ゲートボール協会主催の各種ゲートボール大会、各種ゲートボール教室の支援を行いました。 	○	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者の生きがいづくりに有効なスポーツとして引き続きゲートボールの競技者人口の拡大について、町田市ゲートボール協会とともに検討を進めます。
				約2,000人	約1,500人	約1,500人	約1,500人					
①ウ. ふれあい館(高齢者福祉センター)機能の検討	ふれあい館では高齢者がいきいきと生活できるよう多様な講座や健康相談等の行事を行い、生きがいや集う場づくりに取り組んでいます。また、ふれあい館の役割や機能について検討を行います。	新規、機能の検討	-	新規、機能の検討					継続	<ul style="list-style-type: none"> 新規、機能の検討を行い、介護予防教室の会場としてスペースの貸出やシルバー人材センターによる小物販売など新たな取り組みを行いました。また、マッサージ事業の見直しを行い、同事業への補助を廃止しました。 	○	<ul style="list-style-type: none"> ふれあい館事業の位置づけを明確化することで今後の事業効率化、サービス最適化を図ります。
				機能の検討	機能の検討	機能の検討	機能の検討					
②ア. シルバー人材センター振興事業	シルバー人材センターによる高齢者の豊富な知識、経験を生かした就業機会の提供や就業に必要な知識、技能を習得する機会の提供に対し、指導、支援しています。	会員数	3,287人	継続					継続	<ul style="list-style-type: none"> 公益社団法人町田市シルバー人材センターが行う高齢者の就業機会の提供について、指導・支援を行いました。 町田市シルバー人材センターの広報活動として、市内の町内会・自治会にパンフレットの回覧を依頼しました。 イベント等で就業の様子を周知し、高齢者の就業機会の拡大や会員増強につながるよう支援を行いました。 	○	<ul style="list-style-type: none"> 自主財源を中心とした組織運営ができるように、指導・支援を行います。 引き続き、高齢者の就業機会の提供について、指導・支援を行います。
				3,062人	2,987人	2,900人	2,909人					

*基本施策(2)健康づくり・介護予防の推進【重点】(48ページ)

施策<①高齢者に対する健康づくり・介護予防、②支援・要介護状態になる可能性のある高齢者(二次予防事業対象者)に対する介護予防>

事業名	計画書記載の事業概要	指標	2011年度実績	計画の成果指標(下段実績)						2015年度までの具体的な取り組み・成果	進捗評価	課題および今後の方向性
				計画前期					計画後期			
				2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度以降			
①ア、高齢者の健康づくり★	町田市保健医療計画に基づき、成人健診、健康教育を行います。健康担当主管課と連携しながら、健康意識の向上に取り組みます。	①特定健康診査受診率 ②後期高齢者健康診査受診率 ③健康教育実施回数	①47.5% ②54.1% ③59回(参加者数の65歳以上55%) ※計画書の数値と相違	①特定健康診査受診率 65% ②後期高齢者健康診査受診率 65% ③健康教育 10回					拡充	<ul style="list-style-type: none"> 2015年度の特定健康診査の受診率は、2014年度より0.1ポイント増の46.4%でした。※対象者数：81,629人、受診者数：37,876人(見込み) 2015年度の後期高齢者健康診査の受診率は、2014年度より0.2ポイント増の54.2%となりました。※対象者数：45,976人、受診者数：24,910人(見込み) 地域での一般健康教育の実施回数は、2014年度61回で前年度比11回増となりましたが、2015年度は市主催から地域住民主体の健康教育に移行して実施したため、26回となりました。2015年度の65歳以上の方の参加は全体の58%で、2014年度と比較して僅かながら増加しています。 	△	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、特定健康診査受診率・後期高齢者健康診査受診率の向上や、高齢者の健康づくりについての普及啓発に、担当課と連携しながら取り組みます。
				①47.7% ②54.7% ③65回(参加者数の65歳以上55%)	①48.0% ②55.2% ③50回(参加者数の65歳以上65%)	①46.3% ②54.0% ③61回(参加者数の65歳以上57%)	①46.4% ②54.2% ③26回(参加者数の65歳以上58%)					
①イ、出張介護予防教室★	町内会・自治会等の地域活動の場に出向いて、介護予防の普及啓発を行います。	開催地域	70箇所	開催地域 85箇所					拡充	<ul style="list-style-type: none"> 計画当初は、未実施の町内会自治会に対して重点的に働きかけを行い、全町内会自治会のうち、7割以上で実施しています。担当するすべての町内会自治会への開催が終了した高齢者支援センターが発生したため、現在は、町内会自治会の意向を尊重して実施しています。このため、開催回数が減少しています。 従来から行っていた高齢者支援センターからの周知に加え、町内会自治会長宛に文書で通知し、周知しました。 	△	<ul style="list-style-type: none"> 2016年度以降は地域介護予防推進員の配置に伴い、地域における介護予防活動の推進及び自主活動グループ支援の観点からも、従来の出張介護予防教室のメニューに加え、体力測定会等を実施するなど新たな介護予防普及啓発業務として、さらなる周知・宣伝に取り組みます。
				82箇所	77箇所	59箇所	60箇所					
①ウ、地域介護予防教室★	地域の活動施設等を会場として、運動器の機能向上や、栄養改善、口腔機能の向上などの連続講座を開催し、自主グループ化を促します。	延参加人数	2,200人	延参加人数 2,500人					拡充	<ul style="list-style-type: none"> 介護保険制度改正に伴い、一次予防・二次予防事業の一体化事業としてではなく、生活機能の低下や閉じこもり、要介護状態の発生等を積極的に予防し、また、講座終了後も受講生同士による自主グループ活動が立ち上がり、住みなれた地域で介護予防を継続できるよう、地域資源を作り出すことを目的とした教室に変更して実施しました。 各高齢者支援センターで年2回(計24教室)実施し、延べ2,915人が参加しました。そのうち、自主化につながった数は24教室中23教室(合計26グループ)でした。 	◎	<ul style="list-style-type: none"> 2016年度以降は、地域資源を作り出すことを目的に地域介護予防推進員を配置します。地域資源の創出を目的とした教室の開催を実施していくほか、自主化後のグループを継続させる取り組みについて検討・推進していきます。
				1,421人	1,352人	1,532人	2,915人					
①エ、介護予防月間★	10月を「介護予防月間」に設定し、介護予防の普及啓発を強化します。講座の開催やイベントの実施を、高齢者支援センターや市民と協働で実施します。	延参加人数	3,500人	延参加人数 4,000人					拡充	<ul style="list-style-type: none"> 介護予防月間オリジナルイベントを27回実施し、延べ約3,800人の参加がありました。 オープニングイベント及びイベントスタジオのイベントについては、介護予防サポーター企画チームを中心に講演会や体力測定会を開催するなど、市民との共働に努めました。 	○	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、市と高齢者支援センター、介護予防サポーター企画チームが協働で企画・運営していきます。
				3,053人	3,616人	4,028人	3,779人					
①オ、認知症発症遅延活動事業★	認知症の発症遅延を目的としたプログラムを実施し、認知症予防の習慣化と自主グループの育成・支援を行います。	自主グループ数	40グループ	自主グループ数 80グループ					拡充	<ul style="list-style-type: none"> 市内全12箇所の高齢者支援センターで各1教室の地域型認知症予防プログラム(ウォーキングプログラム9センター、旅行プログラム3センター)を実施しました。 講演会参加者数は173名、プログラム参加者数は142名で、結果12センターで15の自主グループが立ち上がりました。 各高齢者支援センターにて、自主グループ交流会を実施し、活動継続や活性化の支援を行っています。 2003年から立ち上がった自主グループの有志により、「町田認知症予防活動全体交流会」を開催し、認知症予防の普及啓発に取り組んでいます。 	○	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き地域型認知症予防プログラムを、全12箇所の高齢者支援センターで実施し、自主グループ化を進めます。 課題として、参加者の体力低下や体調不良等により自主グループの継続が困難なケースが開始しています。今後も自主グループの活性化を目的とした自主グループの交流会を実施し、グループ継続の支援を実施していきます。
				51グループ	63グループ	85グループ	101グループ					

事業名	計画書記載の事業概要	指標	2011年度実績	計画の成果指標（下段実績）					2015年度までの具体的な取り組み・成果	進捗評価	課題および今後の方向性
				計画前期				計画後期			
				2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度			
②ア. 二次予防事業対象者把握事業★	二次予防事業対象者を早期に把握するために、基本チェックリストを全対象者に直接送付し、二次予防事業の対象者把握を行います。	把握率	対象者の50%	把握率：対象者の65%				拡充	<ul style="list-style-type: none"> 過去2ヶ年度の未返送者17,325人に対し、健康チェック表の直接送付・回収を行いました。 未返送者のみを対象に実施したため、全体の把握率は45.2%に留まりましたが、未返送者の方へのフォローとして一定の成果を上げることができました。 	×	<ul style="list-style-type: none"> 介護保険法改正に伴い、町田市での二次予防事業対象者把握事業は2015年度で廃止となりました。
				対象者の53.8%	対象者の77.3%	対象者の78.8%	対象者の45.2%				
②イ. 二次予防事業プログラム（通所型介護予防事業）（訪問型介護予防事業）★	生活機能が低下している方に、通所による運動機能の向上、栄養改善、口腔機能の向上のプログラムを実施し、生活機能の向上を目指します。また、通所が困難な方には、看護師や栄養士が訪問し個別的な保健指導を行います。	参加人数	240人	通所型参加人数 1000人				拡充	<ul style="list-style-type: none"> 通所型介護予防事業は計38教室開催し、参加人数は553人でした。 2015年度介護保険法改正に伴い二次予防事業の終了が決定したため、2015年度後期は一般高齢者向けの新規モデル事業を行いました。そのため、二次予防事業としての開催数・参加者数は、ともに減少しました。 	×	<ul style="list-style-type: none"> 介護保険法改正に伴い二次予防事業が終了したため、今後は、介護予防・日常生活支援総合事業の一環（一般介護予防事業もしくはサービス事業）として対象者、内容を変更して実施していきます。
				424人	473人	735人	553人				
		参加人数	410回	訪問型訪問回数 500回				拡充	<ul style="list-style-type: none"> 通所型介護予防事業に重点を置き実施した結果、対象者は通所型介護予防事業の利用を希望し、訪問型介護予防事業利用希望者はありませんでした。 	×	<ul style="list-style-type: none"> 介護保険法改正に伴い、二次予防事業としてではなく、介護予防・日常生活支援総合事業の一環として実施します。
				115回	10回	0回	0回				

*基本施策（3）地域の担い手づくり（52ページ）

施策<①高齢者の地域参加の推進>

事業名	計画書記載の事業概要	指標	2011年度実績	計画の成果指標（下段実績）						2015年度までの具体的な取り組み・成果	進捗評価	課題および今後の方向性
				計画前期					計画後期			
				2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度以降			
①ア. いきいきポイント制度	高齢者が地域参加、地域貢献を通して介護予防や健康増進に取組み、地域の支えあいや高齢者相互の支えあいを育成・支援することを目的とした制度です。地域の様々な活動などにポイントを交付し、還元を行います。	①登録者数 ②活動場所数	①750人 ②90箇所	①登録者 1000人 ②活動場所 120箇所					拡充	・活動登録者の活動活性化を目的とするいきいきポイント通信を年2回発行しました。登録者は1,664人、活動場所は215箇所でした。	◎	・活動希望する登録者のいない活動場所施設がなくなるように、登録者に向けた周知を図ります。
①イ. 介護予防サポーター養成事業	介護予防に関する講座を開催し、自らの介護予防の知識を深めるとともに、地域で介護予防の普及・啓発ができる人材を養成します。	介護予防サポーター数	477人	介護予防サポーター数 777人					拡充	・介護予防サポーター養成講座を4期行い、介護予防サポーターは717人になりました。 ・介護予防サポーター活動の活性化や組織化を支援することを目的とし、介護予防サポーター自主活動支援事業を実施しました。	○	・介護予防サポーターの養成講座修了後に自ら活動を行うことができるよう、講座内容の見直しを行うとともに、修了後の支援として介護予防サポーター自主活動支援事業等を継続して実施していきます。
				①1,050人 ②145箇所	①1,213人 ②160箇所	①1,440人 ②194箇所	①1,664人 ②215箇所					
				530人	590人	659人	717人					

基本目標2. 住み慣れた地域での生活継続の推進（53ページ～）

*基本施策（1）見守り支援ネットワークの推進【重点】（54ページ）

施策①見守り支援ネットワークの地域の拡充、②あんしん相談室の拡大

事業名	計画書記載の事業概要	指標	2011年度実績	計画の成果指標（下段実績）						2015年度までの具体的な取り組み・成果	進捗評価	課題および今後の方向性
				計画前期					計画後期			
				2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度以降			
①ア. 高齢者見守り支援ネットワーク事業	アンケート調査を実施し、地域の様々な活動や介護保険の利用のない方を、町内会・自治会や老人クラブ、民生・児童委員などにより見守ります。	見守り支援ネットワーク構築地区数	3箇所	12箇所					拡充	<ul style="list-style-type: none"> 2015年度までに17地区、29町内会・自治会（高齢者数14,705人）で見守り支援ネットワークを構築しました。 「地域のみなさんのための高齢者の見守りブック」を作成しました。 	◎	<ul style="list-style-type: none"> 今後も見守り支援ネットワークの構築地区数を増やしていくために、町内会・自治会等に働きかけていきます。
				3箇所 累計6箇所	2箇所 累計8箇所	2箇所 累計12箇所	5箇所 累計17箇所					
①イ. 事業者での見守り	ふれあい収集事業や配食サービスでの見守りに加え、郵便局や新聞販売店などの事業者との協力による見守りを実施します。	見守り協定・協力事業者数	11事業者	拡充					拡充	<ul style="list-style-type: none"> 幅広い業務の事業者から協力をいただき更なる見守り体制の強化を図ることができました。 協力事業者の見守りに対する意識の向上、事業所と関係機関が顔見知りの関係づくりを目的とした、「見守りネットワークつながる会」を開催しました。 	◎	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を継続できるよう、引き続き見守りに協力する事業者の拡充を図ります。
				協定5団体（58事業者） ふれあい収集、配食サービス事業者（13事業者）	協定4団体（28事業者） 累計9団体（86事業者）	協定1団体・登録9団体（13事業者） 累計20団体（99事業者） ふれあい収集、配食サービス事業者（13事業者）	協定4団体・登録20団体（117事業者） 累計44団体（216事業者） ふれあい収集、配食サービス事業者（14事業者）					
①ウ. あんしんキーホルダー事業	高齢者や家族が、高齢者支援センターに本人の個人情報や登録番号入りのキーホルダーを所持することで、「もしもの時」に備え安心した生活が送れるようになります。	設置箇所数	高齢者支援センター4箇所	高齢者支援センター 12箇所					継続	<ul style="list-style-type: none"> 市内全12箇所の高齢者支援センターで高齢者あんしんキーホルダー事業を実施し、2015年度は、2,176名の登録申請がありました。 2015年度末までの累計登録者数は、14,685名となります。 	○	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き登録者数の拡大を図ります。
				高齢者支援センター12箇所	高齢者支援センター12箇所	高齢者支援センター12箇所	高齢者支援センター12箇所					
②ア. あんしん相談室設置事業	専門職員を配置し、高齢者の生活実態の把握や緊急通報システムを活用した緊急対応により、地域での支えあう仕組みづくりの支援を行います。	設置箇所数	2箇所	12箇所					継続	<ul style="list-style-type: none"> 2015年度は、あんしん相談室を新たに3箇所設置しました。 2015年度の対応者の実績人数は、23,737人となります。 	◎	<ul style="list-style-type: none"> 2016年度は、あんしん相談室を新たに1箇所設置する予定です。
				2箇所 累計4箇所	2箇所 累計6箇所	2箇所 累計8箇所	3箇所 累計11箇所					

*基本施策(2) 要援護高齢者支援(56ページ)

施策<①徘徊高齢者検索ネットワーク、②災害時要援護者支援>

事業名	計画書記載の事業概要	指標	2011年度実績	計画の成果指標(下段実績)						2015年度までの具体的な取り組み・成果	進捗評価	課題および今後の方向性
				計画前期					計画後期			
				2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度以降			
① 徘徊高齢者検索ネットワーク	徘徊高齢者が発生した場合に、徘徊高齢者情報連絡網(高齢者支援センター・タクシー会社・新聞販売店等)を活用して捜索協力を依頼します。	捜索協力機関数	捜索協力機関：50箇所	継続					拡充	<ul style="list-style-type: none"> 徘徊対応について、タクシー会社や新聞販売店等の協力機関と引き続き連携して対応しました。 2015年度は、市内大手コンビニエンスストア等と協定を締結し、捜索協力機関拡大の事前準備を行いました。 	○	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、協力機関との連携を図っていきます。 2016年度は個人情報保護の整備を進めた上で、捜索協力機関を拡大します。
① イ. 緊急通報システム	慢性疾患がある等、日常生活上常時注意を要する状態にある高齢者に対し、消防署等に通報できるハンダント型発信機等を貸し出します。	利用者数	利用者(年度末) 消防庁方式：126人 民間方式：183人 ※計画書の数値と相違	継続					継続	<ul style="list-style-type: none"> 慢性疾患等がある高齢者宅に通報機器を設置し、利用者の緊急時の対応を実施しました。 	○	<ul style="list-style-type: none"> 消防庁方式の機器製造終了に伴い順次民間方式に切り替えていきます。
② ア. 災害時要援護者支援体制	高齢者支援センターや民生・児童委員、地域の町内会・自治会等と連携を図り、災害時の要援護者支援体制の確立を目指します。	-	要援護者リストの作成	地域別リスト案の作成	要援護者リストの運用方針の検討	地域への周知と訓練実施	地域への周知と訓練実施	拡充		<ul style="list-style-type: none"> 高齢者支援センターや市内の介護保険事業所等を対象に、災害時情報伝達訓練を実施し、災害時の要配慮者の安否確認や事業所の被害状況等の情報連携について、確認及び検証を行いました。 自主防災組織新任班長講習会において、避難行動要支援者名簿の説明と、地域での活用提案等を行いました。 2015年度に避難行動要支援者名簿の掲載条件を拡大し、新たに身体障害者手帳2級、東京都愛の手帳2度の方を掲載しました。 ※ 2013年度用語変更 災害時要援護者 → 要配慮者・避難行動要支援者 	○	<ul style="list-style-type: none"> 避難行動要支援者名簿掲載者数は2015年度時点で10,821人に上り、対象者は今後も増加していく見込みです。このことから、地域における要配慮者支援体制拡充への要請は、一層高まっており、引き続き自主防災組織等への周知や、高齢者支援センター等との連携強化を図る必要があります。 避難行動要支援者名簿について、地域の要配慮者支援への効果的な活用のために、提供先の拡充などを検討する必要があります。
② イ. 福祉避難所(二次避難所)	災害時に一次避難所での生活が困難な要援護者の受け入れ先として、福祉施設と協定を結びます。	協定締結施設数	協定締結施設数：23施設 ※計画書の数値と相違	拡充					拡充	<ul style="list-style-type: none"> 2015年度に新規開設した特別養護老人ホーム1施設と新たに協定を締結しました。 二次避難施設との連絡調整会議を開催し、事業所代表と市が共同で二次避難施設の開設・運営に係るマニュアルを改訂しました。 市と協定施設との連携を強化するため、二次避難施設の開設訓練を実施しました。 ※ 2013年度用語変更 二次避難所 → 二次避難施設 	○	<ul style="list-style-type: none"> 災害時における要配慮者の受け入れ先は依然として不足しており、引き続き新規開設施設を中心に協定施設を拡充していく必要があります。 災害時、二次避難施設を円滑に開設・運営できるよう、平時から定期的に連絡会議を開催するなどして、市と協定施設の連携強化を図る必要があります。

*基本施策（3）生活支援サービスの実施（58ページ）

施策<①適切な生活支援サービスの実施>

事業名	計画書記載の事業概要	指標	2011年度実績	計画の成果指標（下段実績）						2015年度までの具体的な取り組み・成果	進捗評価	課題および今後の方向性
				計画前期					計画後期			
				2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度以降			
①ア. 食の自立支援サービス	要介護1以上でひとり暮らし高齢者又は高齢者のみ世帯の方に、調理した食事を直接手渡しすることにより安否確認しながら配達します。	利用者数	実人数 405人 総配食数 34,646食	実施 実人数 435人 397人 389人 456人 総配食数 32,495食 32,080食 32,088食 35,123食					実施	・利用者への食事の配達と安否確認を行いました。	○ 今後も配食サービスを活用し、高齢者の見守りを実施していきます。	
①イ. 寝具洗濯乾燥消毒サービス	ひとり暮らし高齢者または高齢者世帯で、失禁等がありかつ寝具を干すことが困難な場合に、寝具の乾燥消毒及び丸洗いをを行います。	利用者数	寝具乾燥利用者：延342人 丸洗い利用者：延39人	実施 寝具乾燥利用者：延361人 寝具乾燥利用者：延427人 寝具乾燥利用者：延463人 寝具乾燥利用者：延456人 丸洗い利用者：延38人 丸洗い利用者：延28人 丸洗い利用者：延27人 丸洗い利用者：延32人					実施	・寝具の乾燥消毒（月1回）、丸洗い（年1回）を実施しました。	○ ・制度の周知に努め、必要な方への利用を呼びかけていきます。	
①ウ. 高齢者のための福祉のてびき	70歳以上の高齢者世帯に介護保険や高齢者福祉などに関する案内書を民生・児童委員の協力を得ながら配布します。	印刷冊数	53,000冊	実施 53,000冊 20,000冊 10,000冊 1,000冊					実施	・「高齢者のための暮らしのてびき」を2013年度に全面改訂、2015年度に一部改定し、掲載内容を拡充しました。 ・配布方法の見直しにより、民生委員による戸別配布から希望者への窓口及び郵送による配布に変更し、継続しております。 ※2012年度名称変更 高齢者のための福祉のてびき→高齢者のための暮らしのてびき	○ ・見直しによる影響を検証し、今後の方向性を検討します。	
①エ. 長寿祝金の贈呈	市内の88歳、99歳、100歳以上の方に年1回、長寿祝金を民生・児童委員の協力を得ながら贈呈します。	贈呈人数	1,175人	実施 1,289人 1,447人 1,578人 1,547人					実施	・対象者に祝金1万円を贈呈しました。 ・市内最高齢の男性の方ならびに女性の方へ祝金と記念品を贈呈しました。また、記念撮影を行い、広報まちだに掲載しました。	○ ・2016年度から祝金贈呈対象者を100歳のみに変更します。 ・祝金の贈呈手法等について検討を行います。	
①オ. 高齢者無料入浴券の配布	70歳以上のひとり暮らし高齢者・高齢者のみ世帯のうち、風呂の設備がない方、又は介護保険の要支援1、2、要介護1～3の認定がある方で、風呂の準備が困難な方に入浴券を支給します。	交付人数	交付者（新規含む） 157名 交付枚数 14,435枚	実施 交付者（新規含む） 151名 150名 123名 112名 交付枚数 13,870枚 14,260枚 11,790枚 10,720枚					実施	・6月以降申請のあった方（新規申請者含む）に入浴券を交付しました。	○ ・2016年6月から新規交付対象要件を風呂の設備がない方のみに変更しました。（いつ決まりますか？）	
①カ. 高齢者調髪券の交付	在宅で要介護4・5の方と特別養護老人ホームに入所の方への出張調髪券の交付や、老齢福祉年金受給者と65歳以上の生活保護受給者へ調髪利用券を発行します。	交付人数	交付人数： 5,667人	実施 交付人数 6,037人 6,248人 6,372人 6,496人					実施	・4月以降、該当者に調髪券を送付しました。	○ ・対象者の増加に伴い、今後のサービスの在り方について検討を行う予定です。	
①キ. シルバー調髪カード発行事業	75歳以上の方に高齢者調髪協力店にてシルバー調髪料金で調髪できるカードを発行します。	発行人数	発行人数： 245人	実施 発行人数 216人 266人 180人 187人					実施	・年間を通じて、高齢者調髪協力店ならびに高齢者福祉課窓口にて申請のあった方にシルバー調髪カードを発行しました。	○ ・今後のサービスの在り方について検討を行う予定です。	

*基本施策(4) 高齢者支援センターの機能の充実【重点】(59ページ)

施策<①身近な相談体制の強化>

事業名	計画書記載の事業概要	指標	2011年度実績	計画の成果指標(下段実績)					2015年度までの具体的な取り組み・成果	進捗評価	課題および今後の方向性	
				計画前期				計画後期				
				2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度				2017年度以降
①ア. 高齢者支援センター運営事業★	高齢者の地域での生活を支えるために、総合相談や介護予防等の総合的な支援を行います。また、認知症高齢者相談(もの忘れ相談)や、高齢者虐待等の権利擁護に関する相談事業を行います。	相談件数	相談件数：約47,000件	相談件数：51,000件					拡充	<ul style="list-style-type: none"> 認知症高齢者相談(もの忘れ相談)や高齢者虐待等の権利擁護に関する相談に対応しました。 2014年度は、約60,000件の相談がありました。 2015年度は、約62,000件の相談がありました。 	◎	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者支援センターで行っている業務のさらなる周知をはかり、市民の利用しやすいセンターを目指します。 よりよいサービスを提供できるよう、窓口機能の向上や研修等を通じた職員のスキルアップを図ります。
			相談件数：約46,000件	相談件数：約54,000件	相談件数：約60,000件	相談件数：約62,000件						
		設置箇所	設置箇所数：12箇所	設置箇所数：12箇所					検討	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者支援センターの業務を円滑に遂行できるよう、従来までの自己評価を見直し、市、評価委員、運営協議会からの意見を取り入れ確定させる評価方式へ変更しました。 	○	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者支援センターの市民に対するサービスの向上を目的として、評価を適切に実施するとともに、高齢者支援センター職員の人材育成方針を作成し、短期的・中期的な視点での人材育成に取り組みます。
			設置箇所数：12箇所	設置箇所数：12箇所	設置箇所数：12箇所	設置箇所数：12箇所						

*基本施策(5) 認知症高齢者及び家族介護者支援【重点】(63ページ)

施策<①認知症高齢者支援、②認知症高齢者の家族への支援、③家族介護者の負担軽減となる支援>

事業名	計画書記載の事業概要	指標	2011年度実績	計画の成果指標(下段実績)						2015年度までの具体的な取り組み・成果	進捗評価	課題および今後の方向性
				計画前期				計画後期				
				2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度以降			
①ア. もの忘れ相談事業★	高齢者やその家族が、認知症に関して専門医との相談が気軽にできる事業です。	開催箇所数	高齢者支援センター4箇所 で実施	高齢者支援センター12箇所 で実施					継続	<ul style="list-style-type: none"> 2014年度から市内全12箇所の高齢者支援センターで医師相談を実施することができました。 医師相談回数は、2014年度が227回、2015年度が224回となります。 	○	<ul style="list-style-type: none"> 広報紙、チラシ等で高齢者支援センターで認知症相談ができる事の周知を図り、多くの方にも忘れ相談事業を利用して頂き、認知症に対する不安・悩みを解消していきます。
				高齢者支援センター8箇所 で実施	高齢者支援センター8箇所 で実施	高齢者支援センター12箇所 で実施	高齢者支援センター12箇所 で実施					
①イ. 認知症サポーター養成講座事業★	認知症高齢者が住み慣れた地域で、安心して住み続けられるよう、認知症についての正しい知識と理解を、広く市民に啓発して行きます。認知症サポーターは地域を見守り、認知症の人とその家族を支えます。また、フォローアップ講座では、認知症サポーターに対し、具体的な関わりについて学ぶ機会を提供しています。	認知症サポーターの人数	認知症サポーター数: 6,700人	認知症サポーター数: 10,000人				拡充	<ul style="list-style-type: none"> 2015年度は、認知症サポーター養成講座を107回開催し、計4,269名が新たに認知症サポーターとなりました。 認知症サポーターとなった方が、認知症についての理解をさらに深めることを目的とした認知症サポーターステップアップ講座を2015年度は2回行いました。 認知症サポーターステップアップ講座の受講者数は、2015年度末で計753名となります。 	◎	<ul style="list-style-type: none"> 2021年度には市の認知症高齢者は、11,000人になると想定されていることから、今後も認知症サポーターの数を増やしていきます。 認知症サポーターステップアップ講座の内容をより充実したものにしていけるように検討していきます。 	
				認知症サポーター数: 1,724人 累計: 8,578人	認知症サポーター数: 1,800人 累計: 10,000人	認知症サポーター数: 2,890人 累計: 13,279人	認知症サポーター数: 4,269人 累計: 17,548人					
②ア. 認知症家族介護者協議会の設置★	認知症支援における専門チームやもの忘れ相談などの相談機関、家族会などで家族介護の施策について検討する協議会をつくりまします。	-	-	新規年2回開催				継続	<ul style="list-style-type: none"> 2015年度は、町田市認知症施策推進協議会を年2回開催し、認知症初期集中支援チーム事業の活動や認知症カフェの開催について協議しました。 	○	<ul style="list-style-type: none"> 2016年度から協議会の回数を2回から3回に拡大します。 引き続き、町田市の認知症施策を推進するとともに、内容の検討を行います。 	
				高齢者調査の実施	協議会の開催1回実施	協議会の開催2回実施	協議会の開催2回実施					
②イ. 介護はじめて講座★	認知症高齢者の介護し始めた家族を対象に講座を開催し、介護の理解度を高め孤立感や介護ストレス、不安の軽減を促します。	開催箇所数	4箇所で開催	12箇所で開催				継続	<ul style="list-style-type: none"> 2014年度から市内全12箇所の高齢者支援センターで臨床心理士相談を実施することができました。 臨床心理士相談の回数は、2014年度が195回、2015年度が200回となります。 	○	<ul style="list-style-type: none"> 広報紙、チラシ等で高齢者支援センターで認知症相談ができる事の周知を図り、多くの方に介護はじめて講座を利用して頂き、認知症に対する不安・悩みを解消していきます。 	
				8箇所で開催	8箇所で開催	12箇所で開催	12箇所で開催					
③ア. 家族介護者教室★	要介護高齢者の家族等に、介護方法などについて学んでいただく教室を高齢者支援センターで開催します。	-	開催回数 26回	各年 30回				継続	<ul style="list-style-type: none"> 2015年度は、高齢者支援センター全体で、家族介護者教室を計30回開催しました。 広報まちだに開催記事を掲載し、周知を図りました。 	○	<ul style="list-style-type: none"> 家族介護者教室を通して学んだ介護方法等が、家族介護者の身体的・精神的負担の軽減に繋がり、家族介護の手助けとなるよう、引き続き市民への周知を図ります。 	
				開催回数 37回	開催回数 28回	開催回数 28回	開催回数 30回					
③イ. 家族介護者交流会★	要介護高齢者の家族の負担軽減や家族同士の情報交換のために、高齢者支援センターで家族介護者交流会を開催します。	-	開催回数 111回	各年 120回				継続	<ul style="list-style-type: none"> 2015年度は、高齢者支援センター全体で、家族介護者交流会を計151回開催しました。 広報まちだに開催記事を掲載し、周知を図りました。 	○	<ul style="list-style-type: none"> 家族介護者交流会を通じて家族介護者同士の情報交換等を行うことにより、家族介護者の身体的・精神的負担の軽減に繋がり、家族介護の手助けとなるよう、引き続き市民への周知を図ります。 	
				開催回数 87回	開催回数 126回	開催回数 149回	開催回数 151回					
③ウ. 徘徊高齢者家族支援サービス事業★	現在位置を探索するシステムにより、認知症などのある方が行方不明となった場合に、ご家族からの問い合わせにに応じます。	GPS実利用人数(年度内に解約された人数も含む、利用者の総数)	GPS実利用人数: 79人 ※計画書の数値と相違	継続				継続	<ul style="list-style-type: none"> 徘徊が発生し、高齢者福祉課にて捜索対応を行った際に、親族に対して本事業を案内し、行方不明の再発防止を図りました。 	○	<ul style="list-style-type: none"> 家族介護支援による認知症高齢者の安全を確保するため、更なる利用者の増加を図ります。 GPS機器や委託業者の見直しを検討し、機器の機能や操作性等といった利便性の向上と、費用面も含めた家族負担の更なる軽減を図ります。 	
				GPS実利用人数: 85人	GPS実利用人数: 93人	GPS実利用人数: 96人	GPS実利用人数: 100人					

*基本施策(6) 高齢者の権利擁護(67ページ)

施策<①成年後見制度への支援、②高齢者の虐待防止事業>

事業名	計画書記載の事業概要	指標	2011年度実績	計画の成果指標(下段実績)						2015年度までの具体的な取り組み・成果	進捗評価	課題および今後の方向性
				計画前期					計画後期			
				2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度以降			
①ア. 成年後見制度への支援	高齢者支援センターを通じ、成年後見制度活用への支援を行います。	相談件数	高齢者支援センターへの相談件数：215件 ※計画書の数値と相違	継続					継続	<ul style="list-style-type: none"> ・専門職向けの権利擁護に関する研修会を開催し、情報共有を図りました。 ・権利擁護に関するパンフレットを市民や市内の介護事業者等に配布して、権利擁護に関する普及啓発を図りました。 	○	<ul style="list-style-type: none"> ・権利擁護を必要とする方が、制度を適切に利用することができるよう、関係機関への情報提供及び連携をより充実させます。
①イ. 市民後見人の活用	親族の方が後見人できない場合には、東京都が養成し、市に登録がある市民後見人を活用してもらい、高齢者の権利擁護を図っています。	登録人数	登録人数：18人	拡充					継続	<ul style="list-style-type: none"> ・2014年度から市民後見人育成研修を市独自で実施しました。 ・市独自で実施した研修の修了生19人のうち2人が、最終面接後に市民後見人として登録され、累計登録人数は24人となりました。 <p>※計画書記載の事業概要修正 (誤)「東京都が養成し、」 (正)「東京都もしくは市が養成し、」</p>	○	<ul style="list-style-type: none"> ・残り17人の第1期市民後見人育成研修の修了生は最終面接終了後、随時登録します。 ・2016年度から第2期市民後見人育成研修を実施します。引き続き、養成・支援を含めた市民後見人育成を推進します。
②ア. 高齢者虐待防止連絡協議会	関係機関の代表が集まり、情報交換や事例について協議を行います。	協議会の回数	協議会：年2回	継続					継続	<ul style="list-style-type: none"> ・2014年度から障がい福祉課と共同で、高齢者・障がい者虐待防止連絡協議会を開催しています。 ・庁内の他部署や他省庁、外部団体など、各機関との連携強化を図りました。 	○	<ul style="list-style-type: none"> ・虐待者の支援も含めて障がい者・高齢者の権利擁護について各機関との連携を図っていきます。
②イ. 高齢者虐待防止の啓発	市民や施設に対し、虐待防止の講演会の開催やパンフレットの配布により、虐待防止の啓発を行います。	講演会やパンフレット配布	講演会：年1回 パンフレット作成	継続					継続	<ul style="list-style-type: none"> ・2014年度は、高齢者・障がい者のための虐待防止マニュアルを作成し、施設や民生委員等に配布しました。 ・2015年度は、市民向けの虐待防止啓発パンフレットを作成し、高齢者支援センターで配布したほか、ホームページにも情報を掲載し周知を図りました。 	○	<ul style="list-style-type: none"> ・虐待防止マニュアルの見直しをして、入所施設も含めて配布していきます。 ・事業者や地域住民の見守り支援ネットワークから早期に高齢者の異変に気づいて虐待の防止に取り組んでいきます。

基本目標3. 自分に合った施設や住まいの選択 (69ページ～)

*基本施策(1) 高齢者の住まいの選択拡大 (70ページ～)

施策<①在宅生活継続の支援、②多様な住まいの普及>

事業名	計画書記載の事業概要	指標	2011年度実績	計画の成果指標(下段実績)						2015年度までの具体的な取り組み・成果	進捗評価	課題および今後の方向性
				計画前期					計画後期			
				2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度以降			
① ア. 高齢者住宅設備改修給付事業 ★	要介護認定をお持ちの方が、身体機能の低下に伴い既存の設備では使用が困難な場合に、浴槽、流し等の改修費用を支給します。また、二次予防事業対象者の転倒予防や痛みの軽減等を目的に、手すりの設置等の改修費用を負担します。	利用件数	利用件数: 110件	継続					継続	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の方が安心して在宅生活を継続できるように、住宅設備改修を行う高齢者の方に対し、改修費用の一部を支給しています。 ・身体状況等を踏まえ、適正な給付を行えるよう市が審査しています。 	○	<ul style="list-style-type: none"> ・有効かつ適正な給付を実施できるよう、今後も審査を行い、高齢者の在宅生活の継続に貢献します。
				利用件数: 115件	利用件数: 150件	利用件数: 129件	利用件数: 112件					
				継続								
② ア. 高齢者住宅の普及	住宅環境や身体機能の低下などの理由から住み替えを希望する高齢者が、できるだけ環境変化の少ない地域内で住み替えられるように高齢者の住まいの普及を図ります。また、「*サービス付高齢者向け住宅(※1)」や「医療・介護連携型高齢者専用賃貸住宅」など、新たな高齢者住宅の普及を検討します。	住宅型有料老人ホーム施設数 定員数	2施設 定員75人	継続					継続	<ul style="list-style-type: none"> ・2014年度は福寿まちだ(30人)、スペシャルケアセンター鶴の苑(46人)2施設が開設しました。 ・2015年度は住宅型有料老人ホームなかまち(20人)、住宅型有料老人ホームさかい(9人)2施設が開設しました。 	○	<ul style="list-style-type: none"> ・利用状況や介護保険給付費の推移を注視しながら、整備方針を検討します。
				増加分: 0施設 定員0人	増加分: 0施設 定員0人	増加分: 2施設 定員76人	増加分: 2施設 定員29人					
				累計: 2施設 定員75人	累計: 2施設 定員75人	減少分: 1施設 定員58人	累計: 5施設 定員122人					
② ア. 高齢者住宅の普及	住宅環境や身体機能の低下などの理由から住み替えを希望する高齢者が、できるだけ環境変化の少ない地域内で住み替えられるように高齢者の住まいの普及を図ります。また、「*サービス付高齢者向け住宅(※1)」や「医療・介護連携型高齢者専用賃貸住宅」など、新たな高齢者住宅の普及を検討します。	軽費老人ホーム(ケアハウス含む)施設数 定員数	3施設 定員90人	継続					継続	<ul style="list-style-type: none"> ・整備計画がないため、実績はありませんでした。 	○	<ul style="list-style-type: none"> ・利用状況や介護保険給付費の推移を注視しながら、整備方針を検討します。
				増加分: 0施設 定員0人	増加分: 0施設 定員0人	増加分: 0施設 定員0人	増加分: 0施設 定員0人					
				累計: 3施設 定員90人	減少分: 1施設 定員20人	累計: 2施設 定員70人	累計: 2施設 定員70人					
② ア. 高齢者住宅の普及	住宅環境や身体機能の低下などの理由から住み替えを希望する高齢者が、できるだけ環境変化の少ない地域内で住み替えられるように高齢者の住まいの普及を図ります。また、「*サービス付高齢者向け住宅(※1)」や「医療・介護連携型高齢者専用賃貸住宅」など、新たな高齢者住宅の普及を検討します。	サービス付高齢者向け住宅棟数 戸数	-	新規検討					継続	<ul style="list-style-type: none"> ・2014年度はグランメゾン迎賓館町田根岸(50戸)、ピースガーデン町田(36戸)2棟が開設しました。 ・2015年度は清住の杜町田(34戸)、清風ヒルズ金井(43戸)、ハーベルVillageやまだい中町(20戸)、リリィパワースレジデンス町田(59戸)、ひだまりガーデン南町田5(89戸)が開設しました。 	○	<ul style="list-style-type: none"> ・利用状況や介護保険給付費の推移を注視しながら、整備方針を検討します。
				増加分: 1棟 72戸	増加分: 0棟 0戸	増加分: 2棟 86戸	増加分: 5棟 245戸					
				累計: 1棟 72戸	累計: 1棟 72戸	累計: 3棟 158戸	累計: 8棟 403戸					

事業名	計画書記載の事業概要	指標	2011年度実績	計画の成果指標（下段実績）					2015年度までの具体的な取り組み・成果	進捗評価	課題および今後の方向性	
				計画前期								計画後期
				2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度				2017年度以降
②イ. 有料老人ホーム（介護付・介護専用）の普及★	住み替えの選択肢拡大のために、多くの市民入居が見込める利用料金設定や地域の均等化を図れるように、施設整備の誘導を進めます。	特定施設施設数 定員数	33施設 定員 2,954人	増加分定員600人					継続	○	<ul style="list-style-type: none"> ・2014年度はツクイ・サンシャイン町田東館（180人）、アズハイム町田（60人）の2施設等の整備をしました。 ・2015年度はレストヴィラ町田小山（46人）、ひだまりガーデン南町田（95人）の2施設の整備をしました。 	
				増加分：5施設 定員311人 累計：27施設 定員2,465人	増加分：4施設 定員260人 累計：31施設 定員2,725人	増加分：2施設 定員302人 減少分：0施設 定員1人 累計：33施設 定員3,026人	増加分：2施設 定員141人 累計：35施設 定員3,167人					
②ウ. 養護老人ホーム	原則65歳以上の環境上・経済上の理由により居宅での生活が困難な高齢者を、措置による施設入所を行い、支援します。	養護老人ホーム	1施設 定員50人	継続					継続	○	<ul style="list-style-type: none"> ・整備計画がないため、実績はありませんでした。 	
				増加分：0施設 定員0人 累計：1施設 定員50人	増加分：0施設 定員0人 累計：1施設 定員50人	増加分：0施設 定員0人 累計：1施設 定員50人	増加分：0施設 定員0人 累計：1施設 定員50人					

*基本施策（２）地域に密着した介護保険サービスの提供【重点】（73ページ～）

施策①地域に密着した介護保険サービス施設の整備推進>

事業名	計画書記載の事業概要	指標	2011年度実績	計画の成果指標（下段実績）						2015年度までの具体的な取り組み・成果	進捗評価	課題および今後の方向性
				計画前期					計画後期			
				2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度以降			
①ア. 地域密着型サービス整備★	住み慣れた地域で生活が継続できるよう、地域ごとに在宅介護や認知症高齢者をサポートする施設の整備を行います。新たなサービスの動向についても、確認していきます。	認知症高齢者グループホーム施設数定員数	16施設 定員252人	増加分：7施設 定員：126人					拡充	<ul style="list-style-type: none"> ・2014年度は花物語まちだナーシング（18人）1施設の整備をしました。 ・2015年度は整備計画がないため、実績がありませんでした。 	○	<ul style="list-style-type: none"> ・利用状況や介護保険給付費の推移を注視しながら、整備します。
		認知症対応型デイサービス施設数定員数	23施設 定員367人	増加分：1施設 定員18人 累計：17施設 定員270人	増加分：2施設 定員36人 累計：19施設 定員306人	増加分：1施設 定員18人 累計：20施設 定員324人	増加分：0施設 定員0人 累計：20施設 定員324人		拡充			
①ア. 地域密着型サービス整備★		（看護）小規模多機能型居宅介護	4施設 定員100人	増加分：6施設 定員：150人					拡充	<ul style="list-style-type: none"> ・2016年度整備分について、準備をしました。 	○	<ul style="list-style-type: none"> ・利用状況や介護保険給付費の推移、事業参入の意向を注視しながら、整備します。
				増加分：0施設 定員0人 累計：4施設 定員100人	増加分：1施設 定員25人 累計：5施設 定員125人	増加分：1施設 定員25人 減少分：1施設 定員25人 累計：5施設 定員125人	増加分：0施設 定員0人 累計：5施設 定員125人		拡充			

*基本施策(3) 介護保険施設の整備【重点】(76ページ～)

施策<①特別養護老人ホームなどの施設整備の推進>

事業名	計画書記載の事業概要	指標	2011年度実績	計画の成果指標(下段実績)						2015年度までの具体的な取り組み・成果	進捗評価	課題および今後の方向性
				計画前期					計画後期			
				2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度以降			
①ア. 広域型介護保険施設整備★	要介護認定者の増加、待機者の状況を踏まえ、広域型施設の整備を行う。	特別養護老人ホーム施設数 定員数	20施設 定員 1,834人	増加分：定員200人					拡充	<ul style="list-style-type: none"> ・2014年度は、かりん町田(77人)の整備をしました。 ・2015年度は、みぎわホームの増床分(38人)整備をしました。 ・2017年度開設分の公募を行い、1施設(90人)の計画を決定しました。 	○	<ul style="list-style-type: none"> ・利用状況や介護保険給付費の推移、待機者の状況を注視しながら、整備します。
			増加分：2施設 定員252人 累計：20施設 定員1,854人	増加分：定員0人 累計：20施設 定員1,854人	増加分：1施設 定員77人 累計：21施設 定員1,931人	増加分：0施設 定員38人 累計：21施設 定員1,969人						
		介護老人保健施設施設数 定員数	6施設 定員720人	継続					拡充	<ul style="list-style-type: none"> ・整備計画がないため、実績はありません。 	○	<ul style="list-style-type: none"> ・利用状況や介護保険給付費の推移を注視しながら、整備方針を検討します。
			増加分：1施設 定員150人 累計：6施設 定員720人	増加分：0施設 定員0人 累計：6施設 定員720人	増加分：0施設 定員0人 累計：6施設 定員720人	増加分：0施設 定員0人 累計：6施設 定員720人						

基本目標4. 安心して介護保険サービスを利用できる環境づくり (78ページ～)

*基本施策(1) 介護保険サービスの質の向上 (79ページ～)

施策<①介護保険サービスの質の向上>

事業名	計画書記載の事業概要	指標	2011年度実績	計画の成果指標(下段実績)						2015年度までの具体的な取り組み・成果	進捗評価	課題および今後の方向性
				計画前期					計画後期			
				2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度以降			
①ア. 福祉サービス第三者評価受審助成等事業★	サービスの質の向上を図るため、市内介護保険サービス事業所が「東京福祉サービス評価推進機構認証評価機関」による第三者評価の受審費用を助成し、受審結果の指摘箇所が改善されたかを確認します。	受審費補助施設	30施設	45施設					継続	<ul style="list-style-type: none"> 認知症対応型共同生活介護事業所や通所介護事業所等に受審費の補助を行いました。 	○	<ul style="list-style-type: none"> 福祉サービス第三者評価の受審結果の情報提供のあり方を精査しながら、未だ受審していない施設への働きかけを中心に、各施設に対して引き続き福祉サービス第三者評価の受審促進を行います。
33施設	38施設	30施設	27施設									
①イ. 介護相談員派遣事業★	介護保険サービスの利用者やその家族の身近な相談相手となる介護相談員を、市内の介護老人福祉施設等に派遣することで、介護保険サービスの質の向上を図ります。	訪問施設数	訪問法人施設数：21箇所	訪問法人施設数：30箇所					継続	<ul style="list-style-type: none"> 2015年度から高齢者福祉課から介護保険課へと業務移管しました。 前年度に引き続き、29箇所の介護保険施設等への派遣を行いました。 介護相談員の報告に応じて、随時施設へのフィードバックを行っております。 	○	<ul style="list-style-type: none"> 現在訪問を行っている施設の見直し及び未訪問施設への訪問拡大を予定しています。
訪問法人施設数：25箇所	訪問法人施設数：30箇所	訪問法人施設数：29施設	訪問法人施設数：29施設									
①ウ. ケアマネジメントの充実★	主任ケアマネジャーへの研修を継続的に開催し、ケアマネジメントの資質と専門性の向上を図ります。	実施事業所数	年2回開催	年2回開催					継続	<ul style="list-style-type: none"> 2016年度からリ・アセスメントシートの導入を決定し、全主任介護支援専門員が東京都の研修を受講できるように支援しました。町田市介護支援専門員協会と協賛して圏域ごとに介護支援専門員向けのリ・アセスメント研修を行いました。 対象事業所を、毎月2事業所から3事業所に増やすことで、より多くの事業所の点検が行えるようにしました。 1事業所に対する支援者の人数を6名から4名に減らすことで、一方通行のケアプラン点検ではなく、ケアプラン提出者とのコミュニケーションを通して気づきを促せる支援を目指しました。 	○	<ul style="list-style-type: none"> ケアプラン点検後のフォローができる体制作りを目指します。 そのために、主任介護支援専門員の資質向上を支援し、主任介護支援専門員主導で圏域毎にケアプラン点検が行える体制作りを目指します。
0事業所	10事業所	23事業所	34事業所									

*基本施策（2）介護人材の育成・確保（80ページ～）

施策<①介護人材の育成・確保の支援>

事業名	計画書記載の事業概要	指標	2011年度実績	計画の成果指標（下段実績）						2015年度までの具体的な取り組み・成果	進捗評価	課題および今後の方向性
				計画前期					計画後期			
				2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度以降			
①ア、介護人材開発事業★	介護人材開発事業を行う団体に対して、当該事業に要する経費を補助することにより、介護人材の育成・確保を図り、介護保険サービスの向上を目指します。	登録事業所率	登録事業所数：232事業所（全418事業所の55.5%）	登録事業所率 80%						継続	○	<ul style="list-style-type: none"> ・介護人材開発センターが行う事業について、支援を継続していきます。 ・介護人材開発センターが財政的に自立していくことが課題です。 ・介護と医療の切れ目のない提供のため、人材育成においても多職種の連携が求められています。
			登録事業所数：193事業所（全405事業所の47.7%）	登録事業所数：289事業所（全449事業所の64.3%）	登録事業所数：356事業所（全495事業所の71.4%）	登録事業所数：345事業所（全498事業所の69.2%）			・介護人材開発センターが行う事業の計画、予算方針、運営について指導を行いました。			

*基本施策(3) 保健・福祉・医療の連携(81ページ～)

施策<①医療と福祉の連携>

事業名	計画書記載の事業概要	指標	2011年度実績	計画の成果指標(下段実績)						2015年度までの具体的な取り組み・成果	進捗評価	課題および今後の方向性
				計画前期					計画後期			
				2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度以降			
①ア. 認知症支援相談窓口の設置★	認知症高齢者が入院や退院する際の相談窓口を立ち上げ、医師・歯科医師・薬剤師・ケアマネジャー・家族会・高齢者支援センター職員などによる調整チームにより、医療や福祉のサービス調整を実施します。	設置数	—	新規 相談窓口1箇所設置					継続	<ul style="list-style-type: none"> 認知症に関する各種相談や病院の選び方、受けられるサービスなどの電話相談に対応しています。 2014年度は、述べ271件の相談がありました。 2015年度は、延べ248件の相談がありました。 	○	<ul style="list-style-type: none"> 2016年度から、地域連携型認知症疾患医療センターに窓口を移行し、引き続き実施していきます。 2016年度から、新たに土曜日にも電話相談を受けつける体制とし、市民サービスのさらなる向上を図ります。
①イ. 認知症支援推進員の育成★	各高齢者支援センターの職員を対象に、認知症支援推進員を1名育成し、認知症の方やその家族からの相談に応じて適正な機関と連携を図ります。	認知症地域支援推進員数	—	新規 12名					継続			
			1箇所	1箇所	1箇所	1箇所						
				12人	12人 累計 24人	34人	35人					